

## 建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成23年5月25日(水曜日)  
午前11時32分～午後0時05分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 馬屋原 眞 一 委員長 萬代 泰生 副委員長  
河村 淳 委員 村上 健二 委員  
田邊 諄 祐 委員 下井 克己 委員  
岩本 明 央 委員 有道 典 広 委員  
秋山 哲 朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 欠 員 1名
6. 出席した事務局職員  
重村 暢 之 議会事務局長 岩崎 敏 行 議会事務局主査  
岡崎 基 代 議会事務局主査
7. 説明のため出席した者の職氏名  
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副市長  
福田 和 司 総合観光部長 大野 義 昭 総合観光部観光総務課長  
綿谷 敦 朗 総合観光部観光振興課長 伊藤 康 文 建設経済部長  
秋枝 秀 稔 建設経済部次長 前野 兼 治 建設経済部建設課長  
西田 良 平 建設経済部農林課長

午前 11 時 32 分開会

委員長（馬屋原眞一君） 只今より建設観光委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました議案 2 件につきまして審査をいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。最初に議案第 3 号平成 23 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） それでは、平成 22 年度の観光事業特別会計の決算見込について、ご説明申し上げます。単年度収支で 1 億 8,438 万円の黒字決算を見込んでおります。平成 21 年度の赤字に対する繰上充用金が 1 億 7,764 万 4,000 円必要としたことから、平成 21 年度の繰上充用金から平成 22 年度単年度黒字 1 億 8,438 万円を差し引いた 9 億 9,326 万 4,000 円の歳入不足が見込まれますので、これを繰上充用するものでございます。それでは、平成 23 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 1 号）ページにしまして、3 - 3 をお開き下さい。初めに歳出の款前年度繰上充用金・項前年度繰上充用金 9 億 9,326 万 4,000 円でございます。只今、説明申し上げましたように 9 億 9,326 万 4,000 円の歳入不足が見込まれるため、繰上充用を行う補正でございます。続きまして、歳出の款予備費・項予備費の 2 億 9,200 万円の減額補正でございます。これにつきましては、当初、予備費として 2 億 9,974 万 4,000 円を計上しておりましたが、歳入でご説明申し上げたように、歳入欠陥補填収入を減額するため、今回 2 億 9,200 万円の減額補正を行うものでございます。次にページ 3 - 8 をお開き下さい。歳入の款諸収入・目歳入欠陥補填収入 7 億 1,264 万 4,000 円を補正するものでございます。これは、歳出でご説明申し上げましたが、前年度繰上充用金 9 億 9,326 万 4,000 円から予備費の 2 億 9,200 万円を差し引いた額であります 7 億 1,264 万 4,000 円を歳入欠陥補填収入として補正をお願いするものでございます。それでは別添資料を 1 枚お配りしてと思っておりますので、これについてご説明申し上げます。初めに歳入のほうから説明させていただきます。歳入に関しまして性質別に区分しております。秋芳洞、大正洞及び景清洞、養鱒場、そしてリフレッシュパークの 4 施設でわかりやすく歳入等を計上しております。まず秋芳洞 9 億 5,109 万 3,260 円、この収入をまずアというふうに記載しております。続きまして、大正洞及び景清洞の収入を

2,856万8,889円をイ、養鱒場1,802万7,423円をウ、リフレッシュパーク4,759万9,654円をエというふうにして記号で決めさせていただいております。そしてアからエを合計いたしました歳入小計額10億4,528万9,226円をオというふうに記載させていただいております。続きまして、歳出についてご説明申し上げます。まず秋芳洞に関する科目を総合いたします。まず観光総務費の一般管理費1億9,599万1,273円を、施設管理費1億4,108万5,475円を、業務管理費の秋芳洞管理費3億4,435万6,890円を、そして最後になりますけど観光振興費の一般管理費5,545万4,728円を というふうに記載しております。これを一応秋芳洞に関する歳出でございます。次に大正洞・景清洞管理費として2,902万725円、これを、養鱒場管理費2,649万1,084円を、最後にリフレッシュパーク管理費として6,850万8,147円を としております。そして歳出の合計、 から を合計いたしました歳出小計額が8億6,090万8,322円というふうになっております。これを というふうに計上させてもらっております。従いまして、先程ご説明申し上げました平成22年度単年度収支は歳入小計であるオ10億4,528万9,226円から歳出小計額の 8億6,090万8,322円を差し引いた1億8,438万904円の黒字となる見込みでございます。歳出小計額 8億6,090万8,322円に前年度繰上充用金11億7,764万4,104円を加えた歳出合計額20億3,855万2,426円から歳入合計10億4,528万9,226円を差し引いた9億9,326万4,000円が歳入不足額として見込まれるものでございます。また財政健全化計画との比較といたしましては、財政健全化計画による平成22年度の歳入不足額を9億7,629万5,000円と予測しております。それで平成22年度の決算見込額との差額は1,696万9,000円の歳入不足となりますけど、%でいけば1.7%の誤差ということでほぼ計画どおりに推移しておるのではないかというふうに考えております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） これは数字的にこれりゃ、出ちよるじゃろか、大正洞・景清洞のことちょっと聞いてみたい。人数が書いちゃうんじゃけど、もとは大正洞のほうが多かったが、今頃は景清洞のほうが多いんかね。その辺ちょっとどういう理由

じゃろうか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 委員さんがいわれるのは、以前旧美東町時代のことだと思いますけれど、それから現在は景清洞においては探検コースを中心に修学旅行等の誘致を積極的に行っております。その関係で若干数字が景清洞のほうが多くなってるというふうに思われます。

委員（河村 淳君） わかりました。

委員長（馬屋原眞一君） 他にございませんか。田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 観光事業先程本会議でもいろいろ説明を聞きましたし、これも重要なことなんですけど、今原発の件なんですけど、これは安心・安全のほんとの反対の結果になってるんですけど、これからはですね原発から自然エネルギーに変えることは大変な重要なことだと思います。特に美祢市にとっても自然エネルギーに恵まれてますし、例えば考えられることは風力発電とか前から私それから皆さんも検討されておりますバイオマスエネルギーですね。それから産業廃棄物を電力に変えることとか、これからはまさにこれを如何にやるかということが美祢市の産業の発展に繋がると思いますし、可及的速やかな重大事項だと思いますので、是非そのほうにも市長さんのほうも全力を尽くしていただくように、また組織上げてですねご検討なり、政府、国、県一体となってやっていただくように私は思うわけでございますけど市長さんに一つその辺の所見をお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。（発言する者あり）

委員長（馬屋原眞一君） はい、市長。

市長（村田弘司君） 田邊委員、以前からおっしゃってありましたよね。バイオマスエネルギーのことをね。今、原発事故が起こって、おそらく日本全土の人達、国民の方が我々が人類発展してきたエネルギーのあり方について、もう一度考えてみるべきだろうと思っております。これはもう日本だけじゃない世界の方々が思っておられると思います。とは言いながら原子力に依存しておるという先進国のあり方はいまだ変わっておりませんし、これからも原子力エネルギーをどう使って行こうかと、つきあっていこうかということも、避けて通れない道だろうというふうに思っております。しかしながら、やはり今回のこと日本国民として大きな教訓となりましたので、自然エネルギーを、自然が持つておるすばらしいエネルギーをどうい

うふうに人類として活用させてもらうかということも考えて行くべきだろうと思っております。ですからね今の観光事業との話で申し上げますと、洞内LED化したというのはね、先程の本会議場でお答えをしたとおりですよ。この美祢市が持っているすばらしい自然遺産、遺産もありますし、現在もすばらしい山も持っています。私も県の林業協会の会長してますので、このすばらしい山を持ってるということ、そしてすばらしい農林産物を目指しておるといことですね。そのことを大切にしながら、この美祢市のイメージを清冽で地球に優しい環境を持って観光立市として成り立ってますよと、そしてその一部を石灰石等に使用させていただいて、人類発展のために寄与させて頂いてますよということを市として全面に打ち出して、今やろうとしています。ですからこれは政策的なあり方として、私も以前から考えてますので、一番上位の者の考え方というふうに私も認識してますし、職員もその意識はあります。それで交流拠点都市を実現していこう、それを持って、市民の方々に対して自信と誇りを持って頂こうということで動いております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第3号平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）につきまして、補正予算資料によりましてご説明をさせていただきます。まず歳出のほうからご説明いたします。資料の5-12、13ページをお開き下さい。11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・目2補助災害復旧費、001現年発生災害復旧費につきまして1,749万1,000円を増額補

正いたしまして、総額3億4,965万8,000円とするものでございます。これにつきましては去る5月10日から12日の3日間で連続雨量225mm、うち時間最大雨量25mmの雨量を記録し、この雨によりまして美東町長田宮の河内におきまして農地災害、東厚保町植松及び柳井川につきまして農地災害、最後に東厚保町金山につきまして農業用施設災害、合わせまして4件の災害が発生いたしました。この災害復旧のための増額補正でございます。主なものにつきましては、工事請負費1,500万、測量設計委託料200万円でございます。4件の災害につきましては、早期に復旧したいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 同じページでございますが、11款災害復旧費・2項土木施設災害復旧費・2目補助災害復旧費、この度1億2,770万5,000円を補正するものでございます。その内容につきましては、右のページでございますが、測量設計委託料1,570万5,000円、災害復旧工事といたしまして1億1,200万円でございます。これにつきましては、災害状況につきましては道路、市道でございますけれども、災害が5件発生をいたしました。河川関係でございますけれども6件の18箇所の災害が発生をいたしました。発生の場所等につきましては、河川荒川川ですけれども大嶺町奥分。持田川、東厚保町川東。堂下川伊佐町伊佐。同じく堂下川伊佐町伊佐でございますが、それと奥原川これは秋芳町の嘉万でございます。それと奥畑川これは東厚保町の川東でございます。それと道路関係につきましては、大嶺町奥分の藤ヶ河内桑原線でございます。江の河原上線東厚保町の川東でございます。市道今山線これにつきましては豊田前町の麻生下でございます。それともう一点は東厚保町の山中でございます。最後にこれは美東町でございますが、保ヶ原線でございます。以上合わせまして11件の被災がございました。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして歳入のほうのご説明をいたします。資料の5-8ページ、9ページをお開き下さい。2段目の12款分担金及び負担金・1項分担金・目3災害復旧費分担金につきまして150万円。及び4段目になります。15款県支出金・2項県補助金・目10災害復旧費県補助金につきまして900万円を増額補正するものでございます。これにつきましては、先程歳出の

ほうで説明いたしました災害復旧費の特定財源といたしまして、被災された地元の関係者からの分担金及び県補助金を計上するものでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 同じく同じページでございますが、中段にあります14款国庫支出金・1項国庫負担金・2目災害復旧費国庫負担金、これにおきまして7,921万8,000円を補正するものでございます。この内容につきましては、先程支出のほうでご説明をいたしました1億1,200万の工事費につきまして、国からの補助が補助率66.7%分と合わせまして、設計委託料のうち1件ほど地滑りによる災害が見込まれております。この地滑りに対しましては、設計委託料50%が国の補助が出るように言われております。その50%分を合わせまして7,921万8,000円を補正するものでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、萬代副委員長。

副委員長（萬代泰生君） 農林関係の説明があつてですね、農地4件話をされましてけども、早急に実施したいという話がありましたが、今年の作付け、お米の作付け等に間に合うような工事をしたいということなんですか。どうなんですか、そこら辺は。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問についてですが、これより国のほうの、まず測量設計等いたしまして、準備が整いまして国のほうの査定を受けるようになります。査定を受けた後の工事発注ということになりますので、今年度いずれにしてもこの4件につきましては、今年度の耕作というのは、ちょっと難しいというふうに思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、萬代副委員長。

副委員長（萬代泰生君） ありがとうございます。ただですね農家の皆さんが、そのことを市のほうの考え方をきちんと理解されておられますか。だから今年の作付けは間に合いませんよということは周知しておられるんですか、どうですか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 農林災害につきましては、地元関係者のほうからも分担金を頂くこととなります。こういったような関係で、地元の関係者の方々この方々につきましては十分に分担金の話もございますし、そういったような中から復旧時期につきましても、今のような査定を受けた後ということになるということではご説明のほうをするようにしておりますし、今回のこの4件につきましても、同じようなご説明のほうさせていただいております。

委員長（馬屋原眞一君） はい、萬代副委員長。

副委員長（萬代泰生君） はい、わかりました。とにかく農家の方が営農計画というのをやはり立てなきゃいけないんですよ。だからそういったことで市のほうの工事時期がいつになるのか、今年の作付けが出来るのか出来ないのか、じゃ種籾を今の段階種籾の時期じゃありませんが、昨年の災害の今年の4月の段階、3月の段階です、地域で農家の方が自分の田んぼが今年できるかどうかわからないで知らなくて、頼んだあとにだめだということを言われたということで、大分憤慨された方もありましたので、そこら辺のトラブルが起きないように気を付けて頂きたいと思います。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） その他ございませんか。河村委員。

委員（河村 淳君） この度の災害は普通災害であったと思う。激甚災でないから負担金が、地元負担金あくまでも農業施設、農業用施設、農地、相当の負担があるんじやが、公共災は全然いらんのじやが、問題はなんですか農地なんかが今、私のところは美東町は大変大きな農地がくえちよるが、これは今国庫補助率が一応わしも覚えちゃったが忘れてたが、農業施設で何ぼ、農地じゃったら55か60かしらん55じゃったと思う。どんな国庫補助があって、地元が45%仮に出すようじゃったら、1,000万かかれば450万も出して農地復旧を皆了解とれちよるんかな、どういう状況かその辺を聞かせてもらいたい。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問ですが、国のほうの補助率ということだと思えます。これにつきましては、農地につきましては50%、それから農業施設につきましては65%というのが基本補助率ということになります。私も農林課のほうといたしましては、当然お聞きになったことあるかと思えますが、増嵩申請ということを行います。要するに補助率のアップということになりま



す。これにつきまして、増嵩申請の手続きをやった後、最終的に補助率はアップするものと思われます。ただこれは、実際の今からそれぞれの地区を調べて関係者が何人いらっしゃるのか、そういったようなことも含めまして最終的に算定されるものでありますので、今回の補正につきましては、平均60%の補助率という形の900万円を計上しております。今後は増嵩申請を行って、補助率アップの申請をいたします。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今、増嵩申請をすると言うたが、増嵩申請というのは嵩上げをするというのは、その地区によって違うはずじゃが、これは可能なかね。可能じゃないじゃろう普通災害じゃから。激甚災害じゃないんじゃからどねいな。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 普通災害につきましても増嵩申請はできません。激甚災害になりますと、更に上乘せの補助が加算されるということになりますので、普通災害におきましても増嵩申請はできません。

委員長（馬屋原眞一君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 増嵩申請はできるかもわからんけどね、一応この範囲が見んやあわからんけど、それが1戸当たりで一件の田がくえて負担率が莫大上がるいね。これは農地じゃから合有者が一人か二人か知らんけど、そうするもので増嵩申請は可能なところはある農地についちゃね。農業用施設ちゅうのはてんで水路とか相当の人数がおるから増嵩申請はききやすまいが、公共災は全然いらんのやから道路じゃろうが川じゃろうが地元はいらんのじゃけど、それが可能な線じゃろうけど、この辺の申請手続きするときには地元の方が仮に1,000万かかるとするか災害農地が。そうすると50じゃったら500万程は地元負担になるんじゃ。その辺の了解は取ってあるかないかということをお聞きしたい。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 私どもも地元の関係者の方に説明申し上げるときに、少ない金額を言いまして実はこれだけ必要になりましたということも非常に失礼な話ということになりますので、そのまんまをですねご説明するようにいたしております。基本補助率というのがあって、そこから上乘せで更に補助がアップするというような形では申し上げるようにはいたしております。その上でご判断頂

くようにしております。

委員（河村 淳君） 秋枝次長はわかっちゃよと思うんじゃが、宮の河内じゃあね大きな田わしは見たけど、これは相当かかるいね。これは個人が1件ずつ2件あるということじゃけど、それだけの金を出して田をやる。あなたのところは私は思うが、法人の関係で中山間かなんか全体でかるうてんじゃろか。個人がかかるわんと。どねいなっちゃるん。じゃったらええかも分からん。

委員長（馬屋原眞一君） 秋枝建設経済部次長。

建設経済部次長（秋枝秀稔君） 河村委員の質問にお答えいたします。この増嵩申請につきましてははですね、去年、一昨年と激甚災がございまして、その関係も一つ流れてきまして、負担金につきましてはまだ計算、まだ申請してませんから何と言えませんが、それなりの数字が出て来るのではないかというふうに思っております。金額的にはちょっとまだはつきりわかりませんが、そんなに数字が出ないのではないかというふうな予想はしております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、下井委員。

委員（下井克己君） すみませんが4件の農林と土木11件の場所は先程言いわけましたけど、資料として例えば地図の中に落としていただくような資料は頂けないのでしょうか。

委員長（馬屋原眞一君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 位置図のほう作成しておりますので、後程コピーをして差し上げることはできると思います。

委員長（馬屋原眞一君） それではよろしくお願いします。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案2件につきまして審査を終了いたしました。その他委員の皆様から何かございましたら発言をお願いいたします。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 観光の件でお尋ねします。私5月の3日、4日、百姓しながら私どもの前の国道が大変混雑をしておりました。大変良いことじゃのとさぞかし秋吉台、秋芳洞は多かったろうということで、喜んでおりました。確かにあと聞きましたら先程の福田部長の答弁もありましたけど、私の印象では10年来ぐらいの良い車の混み具合だったなと思っております。5月のもうちょっと詳しいお客さんの様子、天気も良かったこともありますが、その辺のもしわかればご説明をお願いをしたいと思っております。

委員長（馬屋原眞一君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 後程5月連休の入洞状況等の資料につきましては資料を整えた上で提出をいたします。

委員長（馬屋原眞一君） はい、よろしく申し上げます。その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それではほかはないようでございますので、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午後0時05分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年5月25日

建設観光委員長

